

利用の手引き



新発田市青少年宿泊施設 あかたにの家

〒957-0464 新潟県新発田市上赤谷2173

●TEL 0254-26-7191

●FAX 0254-28-2123

●メール shibatasyukuhaku@bb-niigata.jp

目 次

はじめに	1
I 施設概要	2～9
1 施設の設置目的	
2 施設の特徴	
3 施設の概要	
4 平面図	
5 主な部屋のご案内	
II 利用手続き	10～11
1 利用できる方と利用例	
2 予約から利用までの流れ	
III 使用料金	12～13
1 基本使用料	
2 附属設備及び備品使用料	
3 使用の変更・取り消し(キャンセル)料	
4 減免	
IV 食事	13～14
1 食事の取扱いについて	
2 食事に関する注意事項	
V 注意事項とQ & A	14～15
1 使用上の注意事項	
2 Q & A	
VI 周辺の主な機関の電話番号	16
1 医療機関	
2 公共機関	

はじめに

新発田市青少年宿泊施設「あかたにの家」は、当市の南東に位置する赤谷地域にあり、平成27年3月末で140年の歴史の幕を閉じ廃校となった新発田市立赤谷小学校を改修した施設です。

この施設がある赤谷地域は、三方を山に囲まれ加治川という清流が流れ、四季折々に変化する自然景観に恵まれた地域です。

歴史的にみても、江戸時代には会津領となり会津街道の宿場として賑わい、明治以後は鉱山の地として隆盛を極め、赤谷線(昭和59年廃線)の終着駅でもあった地でもあるなど、歴史資源も豊富に存在している地域です。

この豊富な自然資源や歴史資源を有効に活用した各種体験活動や授業合宿、スポーツ合宿、研修会や交流会などを通して、青少年の健全な育成の実現を目指します。

利用される方々が、多様な活動や目的が達成できるよう、また、この赤谷地域の振興にも寄与できるよう、ともに取り組んで参りたいと考えています。



I 施設の概要

1 施設の設置目的

新発田市青少年宿泊施設「あかたにの家」は、「健全な青少年の育成」、「地域の活性化」を目的とした社会教育施設です。

2 施設の特徴

- (1) 宿泊が基本の施設ですが、日帰り利用も可能です。
- (2) 利用団体が自主的に活動していただく施設です。
- (3) 自然環境や歴史資源が豊富な地域にある施設です。

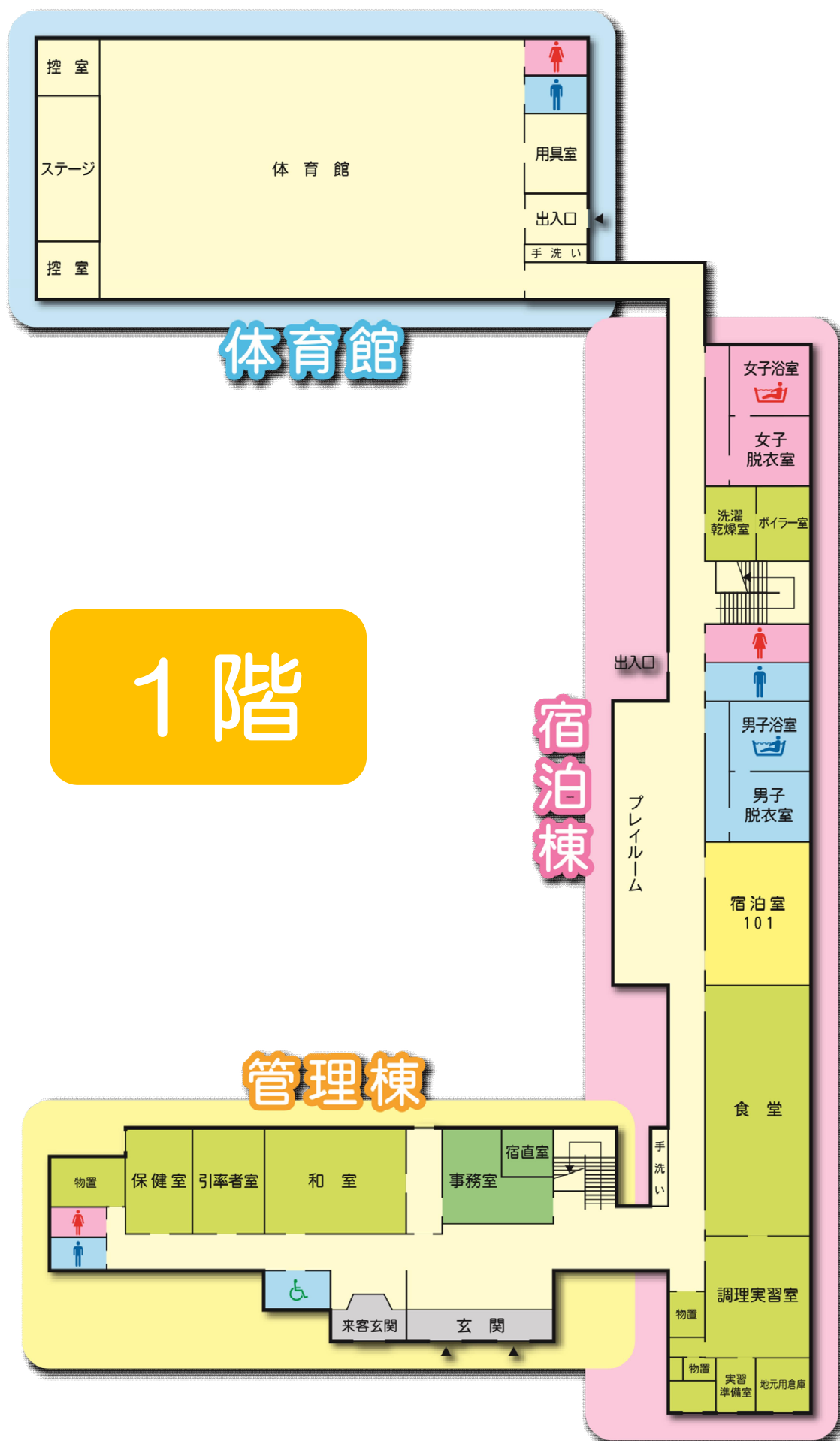
3 施設の概要

名称	新発田市青少年宿泊施設（愛称:あかたにの家）	
所在地	〒957-0464 新潟県新発田市上赤谷2173番地	
電話	☎ 0254-28-2116	
FAX	FAX 0254-28-2123	
メール	メール shibatasyukuhaku@bb-niigata.jp	
設置者	新発田市(所管:生涯学習課)	
条例 規則	新発田市青少年宿泊施設設置及び管理に関する条例 新発田市青少年宿泊施設設置及び管理に関する条例施行規則	
建物構造	・宿泊棟・管理棟(旧校舎 昭和56年竣工・平成27年度改修) 鉄筋コンクリート造2階建て(述面積2046.81㎡) ・体育館(昭和57年竣工) 鉄骨造平屋建て(述面積648.00㎡)	
敷地面積	9685.01㎡	
管理棟	1階 (所室)	事務室、和室、引率者室、保健室、男子便所、女子便所、身障者用便所
	2階 (所室)	研修室1、研修室2、リネン室
宿泊棟	1階 (所室)	宿泊室(101)、調理実習室、食堂、男子浴室、女子浴室、洗濯乾燥室、手洗い場、プレールーム
	2階 (所室)	宿泊室(201～205)、談話室、男子便所、女子便所、手洗い場、

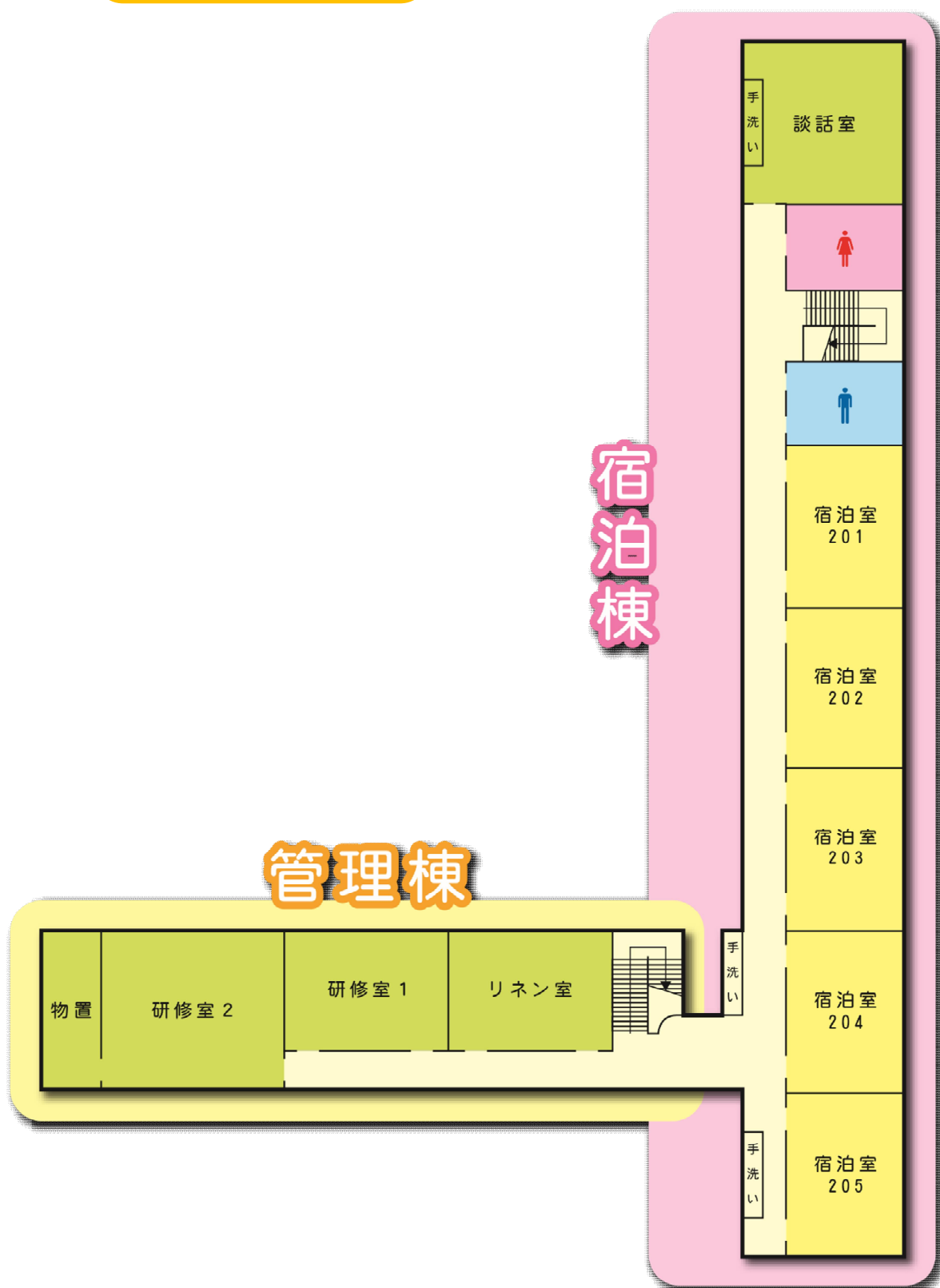
屋外活動場	野外炊事場、グラウンド(キャンプファイアースペース)
宿泊定員	72名
開館期間	4月1日から11月30日まで (受入開始日についてはお問い合わせください)
休館日	毎週月曜日(休日の場合はその翌日) 12月1日から翌年3月31日まで
各業務時間	・事務取扱(予約受付) 午前9時から午後4時45分まで ・日帰り使用 午前9時から午後4時30分まで ・宿泊使用 施設利用:午前9時から午後4時30分まで ※宿泊室への入室は午後3時から ※宿泊室からの退室は午前10時まで



4 平面図



2階



5 主な部屋のご案内(※ベッドの移動はご遠慮ください)

	部屋名	宿泊室(101、201～205)
	定員	10名(宿泊)
	室数	6室
	階数	宿泊棟1階(101)、宿泊棟2階(201～205)
	主な設備	シングルベッド10台
	その他	冷暖房、毛布、ベッドパッド、シーツ、枕、枕カバー

	部屋名	和室
	定員	10名(宿泊)
	室数	1室
	階数	管理棟1階
	主な設備	テレビ1台、キッチン1台(IH)、冷蔵庫1台
	その他	冷暖房、敷布団、毛布、シーツ、枕、枕カバー、長机(座卓)12台

	部屋名	引率者室
	定員	2名(宿泊)
	室数	1室
	階数	管理棟1階
	主な設備	洗面台1台
	その他	冷暖房、毛布、ベッドパッド、シーツ、枕、枕カバー

	部屋名	浴室
	定員	10名程度(同時入室)
	室数	男1、女1
	階数	宿泊棟1階
	主な設備	水栓5、浴槽1
	その他	

	部屋名	脱衣室
	定員	10名程度(同時入室)
	室数	男1、女1
	階数	宿泊棟1階
	主な設備	洗面台3台
	その他	ドライヤー

	部屋名	調理実習室
	定員	16名程度
	室数	1室
	階数	宿泊棟1階
	主な設備	調理実習台4台(ガス)、電子レンジ3台、炊飯器(1升)5台
	その他	冷暖房

	部屋名	食堂
	定員	座席数72
	室数	1室
	階数	宿泊棟1階
	主な設備	冷蔵庫
	その他	冷暖房

	部屋名	体育館
	定員	216名
	室数	1室
	階数	体育館
	主な設備	
	その他	

	部屋名	研修室1
	定員	36名
	室数	1室
	階数	宿泊棟2階
	主な設備	プロジェクター、スクリーン
	その他	冷暖房

	部屋名	研修室2
	定員	63名
	室数	1室
	階数	管理棟2階
	主な設備	プロジェクター、スクリーン
	その他	冷暖房

	部屋名	談話室
	定員	27名
	室数	1室
	階数	宿泊棟2階
	主な設備	本・娯楽用品(トランプ等)
	その他	冷暖房 昔の民具展示

	部屋名	洗濯乾燥室
	定員	—
	室数	1室
	階数	宿泊棟1階
	主な設備	洗濯乾燥機4台
	その他	ご利用の際は事務室にお声がけください

	部屋名	プレイルーム
	定員	－
	室数	宿泊棟廊下スペース
	階数	宿泊棟1階(廊下)
	主な設備	
	その他	卓球台2台

	部屋名	手洗い場
	定員	－
	室数	宿泊棟廊下スペース
	階数	宿泊棟1階・2階
	主な設備	
	その他	写真は宿泊棟1階食堂前

	部屋名	野外炊事場
	定員	－
	室数	1箇所
	階数	屋外
	主な設備	かまど3箇所、炊事場3箇所
	その他	20人程度の食事が可能(椅子・テーブル)

	部屋名	グラウンド
	定員	－
	室数	1箇所
	階数	屋外
	主な設備	
	その他	

Ⅱ 利用手続き

1 利用できる方と利用例

(1) 活動目的を持った青少年団体(3名以上で構成する団体)

① 各種青少年団体、子ども会、スポーツ団体

⇒ 合宿、キャンプ、宿泊体験などの体験活動

② 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校、専門学校等

⇒ 授業合宿、宿泊体験、研修などの活動

(2) 社会教育関係団体

〇〇会、△△クラブ、□□部、◇◇団

⇒ 合宿、会合、練習、研修、講座などの活動

(3) 各種団体

地域の団体、塾などの教育関係機関、財団や企業などの民間団体

⇒ 地域活動、会合、研修などの活動

(4) その他教育委員会が特に認めた方

2 予約から利用までの流れ

電話予約

項目	内容
予約受付 (受付時間:開館して いる午前9時から午 後4時45分まで)	①宿泊利用 宿泊日の6ヶ月前から10日前まで
	②日帰り利用 使用開始日の3ヶ月前から5日前まで
	【お願い】 予約時には、次の事項をお知らせください。 ・団体名(住所、氏名、電話番号)、利用目的等の基本的事項 ・使用人数(子ども・引率者・性別等) ・利用時間(到着時間・出発時間、活動スケジュール) ・利用部屋(宿泊室数のほか活動内容で使用する部屋名) ・食事の予定(当施設はお食事の提供はありません。食材を持ち込み、調理実習室や野外炊事場で自炊が可能です。ご利用の場合は、予約時にお伝えください。また、メニューの中からお弁当等の取次ぎも承るほか、ケータリング事業者をご利用いただくことも可能です。詳しくはお問合せください。)

※1 12～3月の閉館期間中の予約は、生涯学習課生涯学習推進係（生涯学習センター事務室内 ☎0254-26-7191）へ予約してください。

※2 受付開始日が施設の休館日の場合は、その翌日を受付開始日とします。

書類提出

項目	内容
使用許可申請書 (第1号様式)	予約後、速やかに郵送で提出してください。申請書は、生涯学習センター、市民文化会館、豊浦・紫雲寺・加治川地区公民館、カルチャーセンターにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。なお、郵送が必要な場合は予約時に申し出ください。

打ち合わせ

項目	内容
打ち合わせ	申請書提出後、申請内容について当施設より電話で再確認させていただきます。

入所

項目	内容
入所	①宿泊利用者の入所は、原則として午前9時から午後4時30分です。宿泊室への入室は午後3時からになります。 ②内履きを持参してください。外履きは下駄箱に入れてください。 ③利用者名簿の提出(事前に送付) ④使用料の支払い(入所するまでにお支払ください)

退所

項目	内容
退所	①宿泊室からの退室は午前10時までをお願いします。 ②使用場所の清掃・点検・整理整頓をお願いします。 ③シーツ・枕カバーは指定された場所へお出してください。

Ⅲ 使用料金

1 基本使用料

利用者 区分	使用区分	対 象	単 位	使用料
市 内	宿 泊	中学生以下(指導者含む)	1 人 1 泊	1,210 円
		上記以外		1,510 円
	日帰り	中学生以下(指導者含む)	1 人 1 回	370 円
		上記以外		460 円
市 外	宿 泊	中学生以下(指導者含む)	1 人 1 泊	1,810 円
		上記以外		2,260 円
	日帰り	中学生以下(指導者含む)	1 人 1 回	550 円
		上記以外		680 円

備考1 市内青少年団体利用者には、減免制度があります。減免欄をご覧ください。

※減免の決定を受けた団体は、シーツクリーニング代の実費相当(1人200円)が必要です。

- 2 宿泊料金は、素泊りの料金です。(お食事の提供はありませんので、食事付きの設定はありません)
- 3 利用する人数のうち、概ね50%以上が中学生以下である場合に指導者も中学生以下の料金を適用します。
- 4 日帰り利用で午前のみ又は午後のみで使用する場合は半額となります。
- 5 商業宣伝、営業又はこれらに類する目的をもって使用する場合は10割を加算します。
- 6 入場料又はこれらに類するものを徴収する場合は、10割を加算します。

2 附属設備及び備品使用料

設備品名	使用回数	単 位	使用料
シャワー	1回	1人	100 円
プロジェクター	1回	1台	1,000 円
パソコン	1回	1台	300 円
ガス器具	1回	1人1食	20 円

備考1 日帰り利用でシャワーを使用した場合、シャワー料金をいただきます。(シャワーのみのご利用は原則できません)

- 2 ガス器具の使用料は、1人1食当たり20円に食事人数を乗じた額になります。(お湯を沸かすなど、軽微な使用の場合料金は発生しません。
- 3 附属設備及び備品使用料は減免対象となりません(ガス器具を除く)。

3 使用の取り消し(キャンセル)料

取り消し(キャンセル)料は以下のとおりです。取り消しが発生した場合は速やかにご連絡をお願いいたします。

項 目	内 容(キャンセル料)	
取り消し	宿 泊	宿泊日 <u>30日前まで1割</u> <u>29日前から当日まで全額</u>
	日帰り	日帰りの <u>5日前まで1割</u> <u>4日前から当日まで全額</u>

備考1 使用者の責めによらない理由の場合キャンセル料は発生しません。

- 2 お弁当を取り次いだ場合やケータリング事業者へ依頼した場合の食事代の変更や取り消しに係るキャンセル料は、各業者の取り決めによりますのでご注意ください。

4 減免

区 分	減免割合
新発田市内の概ね中学生以下で構成する少年団体が使用するとき	10割
新発田市内の高校生、大学生、専門学校生等が教育目的で使用する時	5割
その他教育委員会が必要と認めたとき	10割以内

備考1 減免の決定を受けた団体は、シーツクリーニング代の実費相当(1人200円)が必要です。

- 2 新発田市内の高校生、大学生、専門学校生等が5割減免となる場合は、引率者や指導者等も含めて適用となります。

IV 食事

1 食事の取扱いについて

- (1) 当施設は、お食事の提供はありませんが、原則食材を持ち込み、調理実習室や野外炊事場で自炊が可能です。また、メニューの中からお弁当等の取次ぎを承るほか、ケータリング事業者をご利用いただくことも可能です。詳しくはお問い合わせください。メニュー等については、ホームページにも掲載しております。
- (2) 調理実習室や野外炊事場を使用する場合、食器や調理器具類をお貸しします。薪は施設で購入できます(詳しくはお尋ねください)。

2 食事に関する注意事項

- (1) 持ち込みやお弁当等で出たゴミは、原則お持ち帰りください。ただし、宿泊で利用する方は、事前にご相談ください。
- (2) 当施設の冷蔵庫は自由に使用してください。ただし、紛失等に関しての一切の責任は負いかねますのでご了承ください。
- (3) 当施設で飲料等の販売はしておりません。また、アルコール類の持ち込みもご遠慮ください。
- (4) 宿泊室・研修室での飲食はご遠慮ください。(水分補給は除く)

V 注意事項とQ & A

1 使用上の注意事項

- (1) 一般的なホテルや旅館とは異なり、様々な活動体験をとおして青少年の健全育成や地域の活性化を図るための宿泊施設です。規則正しい生活や共同生活のルールやマナーに係わる教育の場としてご活用ください。
- (2) 施設敷地内は全面禁煙です。
- (3) 施設、設備、備品等は大切に使用し、使用後は元どおりに戻してください。移動した場合は定位置に戻してください。
- (4) 非常口、消火器・消火栓の位置を確認し、火災、その他非常の場合は施設職員の指示に従って避難してください。

2 Q & A

- (Q1) 個人利用や家族利用はできますか？
⇒ できません。近隣の滝谷森林公園などをご利用ください。
- (Q2) インターネットから予約はできますか？
⇒ 予約はできません。当施設の予約は電話又はご来館になります。
- (Q3) 当日予約は可能ですか？
⇒ 当日予約はお受けしておりません。宿泊は10日前、日帰りは5日前までにご利用します。
- (Q4) キャンセル待ちはできますか？
⇒ キャンセル待ちは受け付けておりません。
- (Q5) 自動販売機はありますか？
⇒ 施設内に自動販売機はありません。

(Q6) 公衆電話はありますか？

⇒ 公衆電話は設置されていません。個人の携帯電話をお使いください。事務室の電話を利用する際は施設職員に声をかけて下さい。

(Q7) タオル、歯ブラシ、ヘアーブラシ、パジャマなどがありますか？

⇒ 上記類は全て各自でご持参ください。また、販売も行っておりません。

(Q8) 宿泊部屋に冷蔵庫はありますか？

⇒ 宿泊室にはありません。食堂に共同の冷蔵庫があります。

(Q9) ドライヤーは各部屋にありますか？

⇒ 各部屋にはありませんが、脱衣所に設置しております。持ち出しは禁止です。

(Q10) 使用した毛布やシーツなどは利用者が片付けるのですか？

⇒ 当施設は、青少年の健全な育成を目的とした施設となっております。利用した毛布や枕などはきれいにたたみ整理整頓し、枕カバーやシーツは指定された場所に返却してください。なお、破損や汚れ等がある場合は職員にご連絡ください。

(Q11) シャワーのみの利用はできますか？

⇒ シャワーのみのご利用はできません。宿泊又は日帰り利用者が利用できます。

(Q12) 入浴は何時から何時ですか？

⇒ 午後5時から午後10時までの間にお願いします。

VI 周辺の主な機関の電話番号

1 医療機関

施設名	所在地	電話番号	備考
新潟県立新発田病院	本町 1-2-8	0254-22-3121	

2 公共機関

施設名	所在地	電話番号	備考
新発田警察署	中央町 4-2-4	0254-23-0110	
新発田警察署赤谷駐在所	上赤谷 2702-1	0254-28-2540	
新発田消防署	中田町 3-30-2	0254-22-3701	
新発田消防署川東出張所	下羽津 1908	0254-25-3200	
新発田地域振興局地域整備部 ダム管理課	豊町 3-3-2	0254-26-1326	内の倉ダム、加治川治水 ダム
新発田市生涯学習課事務室	中央町 5-8-47	0254-26-7191	生涯学習センター内
新発田市新発田地区公民館赤谷分館	上赤谷 2689	0254-28-2341	
滝谷森林公園	滝谷 1686	0254-28-2713	キャンプ場

新発田市教育委員会 生涯学習課（事務室は生涯学習センター内）
 〒957-0053
 新潟県新発田市中央町5-8-47（生涯学習センター内）
 電話 0254-26-7191 FAX 0254-22-1977
 メール syogaku@city.shibata.lg.jp